

こども本の森京都（仮称）基本方針（案）

1 基本コンセプト

～こどもたちが文化・芸術に囲まれながら、
豊かな感性と知的好奇心をはぐくむ「明倫の寺子屋」～

地域からの寄付を経て設立された元京都市立明倫幼稚園を活用し、京都のこどもたちが、安心して過ごしながら本に出会い、感性と知的好奇心を育める「居場所」、さらには、祇園祭に山鉦を14基出し、祇園祭を受け継ぐ中心であるとともに、京都の文化芸術振興拠点の京都芸術センターがあるまちの特徴を生かし、こどもたちが、文化・芸術に触れられる場となる、「こども本の森京都（仮称）」を整備します。

① 安心して過ごせる居場所づくり

昭和12年に地域からの寄付を経て設立され、多くのこどもたちの成長を見守ってきた元京都市立明倫幼稚園を活用し、こどもたちが本を起点に歴史や文化に触れながら、地域に見守られ安心して過ごせる「居場所」を創出します。

② 知的好奇心を刺激し、感性をはぐくむ空間

こどもたちが自由に探索し、発見できるような、魅力的な空間デザインと蔵書構成を行い、こどもたちの知的好奇心を刺激し、豊かな感性をはぐくみます。

③ 本物（ほんまもん）との出会いの場の創出

商業の中心地であるとともに、祇園祭には多くの山鉦が並び、京都の文化芸術振興の拠点である京都芸術センターがある、文化と賑わいが共存するまち明倫学区の特徴を生かし、こどもたちが、文化・芸術に触れることで、こどもたちの五感を刺激し、京都への愛着や豊かな創造力を高める機会を創出します。

④ 地域コミュニティとのつながり

これまで地域の方に愛され、地域コミュニティ活動の拠点として利用されてきた建物であることを踏まえ、こどもたちと地域が共生し、賑わいのある場所を創出します。

2 施設の位置付け等

(1) 位置付け

図書館法上の図書館でない文化施設とし、こどもが良質で多様な本と芸術文化に出会うことで、豊かな感性と知的好奇心を育む施設とする。

(2) 建設と管理の役割分担

京都市が所有する元京都市立明倫幼稚園を株式会社安藤忠雄建築研究所が設計・改修し、完成後は京都市が公の施設として管理する。

(3) 運営

指定管理者による運営

(4) 対象年齢

主に未就学児から小学生

※ 年齢による利用制限なし。

(5) 蔵書数

概ね1万5千冊

※ 絵本・児童書を中心として、図鑑、写真集、文化・芸術、京都の文化、慣習、歴史、伝統工芸に関するもの等を揃え、配架はこどもの視点で創造性を刺激するようなゾーニングとする。

※ 本の貸出しは行わない。

(6) 入館料等

無料（但し、有償のイベント、物販等も検討する。）

(7) 企画・行事

特色ある行事・展示等の企画を実施する。その他、京都芸術センターや地域等とつながりながら、イベント、ワークショップを展開する。

(8) 施設の名称

こども本の森京都（仮称）

3 建設場所

(1) 建設場所

京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町553番地

《当該地の立地の考え方》

- ① 地域からの寄付を経て設立され、多くのこどもたちを育ててきた歴史ある元京都市立明倫幼稚園を活用し、地域に見守られながら、こどもたちが安心できる居場所づくりが期待できること。
- ② 四条烏丸という市内中心部に位置し、交通アクセスに優れていること。
- ③ 元京都市立明倫幼稚園が立地する明倫学区は、烏丸通、四条通、三条通、西洞院通に囲まれた京都市の中央部に位置し、商業、経済の中心地として栄え、14基もの山鉾を有し日本三大祭りの一つである祇園祭を受け継ぐ、文化と賑わいが共存するまちである。京都芸術センターにも隣接しており、こどもたちが、文化や歴史、芸術に接し、学ぶ場所として適していること。

(2) 建物概要

（構造）木造スレートぶき平家建て及び木造合金メッキ鋼板ぶき平家建て
（床面積）456.65平方メートル

4 スケジュール

令和8年2月	負担付きの寄附の受納について市会議案提案
令和8年夏頃以降	建物改修着工
令和9年度中	完成目途